

## 平成16年6月15日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～3時00分

- 議長 佐々木総長  
小宮山，桐野，渡辺，林，藤井各評議員（理事）  
古田，石川両評議員（副学長）  
高橋（宏），能見，高橋（進），廣川，清水，永井，平尾，田中（知），松本，  
稲上，岸本，中地，岡村，和達，山本（正），會田，鈴木（和），神野，和田，  
伊藤，浅島，兵頭，山本（泰），佐藤，武藤，金子，海老塚，柴崎，薩摩，桂，  
河野，磯部，花田，武市，山本（雅）代清木，山下，田中（明），仁田，西尾，  
石上，宮島，鈴木（洋）代黒田，上田，小池，橋本各評議員  
岡本大学総合教育研究センター長  
佐久間広報委員長  
池上，上杉各理事  
石黒監事  
石堂，竹原各副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，芦立，山田，竹田，岡田各部長  
西山，平野，我妻，宮田，石橋，中野，米谷各課長

前回配付の平成16年4月1日教育研究評議会記事要旨は，本心配付の平成16年4月1日教育研究評議会記事要旨修正表のとおり修正のうえ承認され，本心配付の平成16年4月27日教育研究評議会議事要旨は，次回に確認することとなった。

### 1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

### 2 奨学寄附金及び奨学寄附物品の受納について（資料3，4）

総長から，平成16年度4月分及び5月分について資料3及び資料4のとおり報告があった。

### 3 東京大学研究費補助金取扱規則の制定について（資料5）

藤井理事から，本学の教職員が，研究費補助金の交付を受ける場合の申請手続，交付決定後の経理手続等について，個人経理から機関経理による管理等，取扱い上の適正な管理・運用を確保するため，必要な事項を定めることに伴い，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 4 東京大学における国際交流協定締結に関する要項の制定について（資料6）

小宮山理事から，法人化に伴い，新たに国際交流協定締結に関し必要な事項を定めるため，この規則を制定するものであり，また，今後は審議の効率化の観点から，従来の個々の協定書文案に代えて協定案一覧を諮る旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 5 東京大学受託研究員受入実施要項の制定について（資料7）

研究協力課長から，法人化に伴い，民間会社等の委託による，現職技術者及び研究者の受託研究員

としての受入れに関する取扱いについて必要な事項を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 6 東京大学における私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員受入実施要項の制定について（資料8）

研究協力課長から、法人化に伴い、本学における私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員の受入れに関する取扱いについて必要な事項を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 7 東京大学国内研究員受入実施要項の制定について（資料9）

研究協力課長から、法人化に伴い、従来の内地研究員制度を国内研究員と名称を改めたうえで、本学における取扱いについて必要な事項を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

以上の説明の後、本学からの研究員の派遣も含む内容なので、規則題目の修正を求める意見があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案を若干修正することで了承され、役員会に付議することとした。

- 8 東京大学ハラスメント防止委員会規則等の一部改正について（資料10）

渡辺理事から、法人化に伴い、東京大学ハラスメント防止委員会規則及び東京大学ハラスメント防止委員会による「処分案の策定並びに総長及び部局長への勧告」（東京大学ハラスメント防止委員会規則第2条第4号）が教育公務員の処分に関わる場合の了解事項の字句修正及び組織変更のため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 9 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料11）

人事部長から、社会科学研究所における、既に導入している教員の任期制の対象となる教育研究組織の見直しに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 10 東京大学教育研究評議会内規の一部改正について（資料12）

渡辺理事から、基本組織規則の規定に合わせ、字句の修正を行うため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

- 11 平成16年度年度計画（案）について（資料13）

小宮山理事及び企画調整役から、資料13に基づき、中期目標が5月26日に原案どおり文部科学大臣から示され、中期計画が6月3日に認可された。年度計画（案）は、策定・認可された中期目標・中期計画に沿いながら、学内の諸会議での意見を反映させて、本年度に実施可能と判断した施策について作成したものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

12 平成17年度概算要求について(資料14)

桐野理事から、資料14に基づき、法人化後最初の概算要求であるため、要求の仕組みが変更されたことにより、未確定なままの部分が含まれていたが、学内審査の結果、概算要求事項を大学委員会企画審査小委員会評価事項19件及び継続事業8件とした。ただし、この事項以外にも、特別教育研究経費の枠組みに適用可能な事項については、今後、更に調整を続けていく。また、施設費概算要求については、7つの事業方針に基づき、要求事項をとりまとめている旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、総長から、来年度以降については各部署の負担に配慮し、今年度明らかになった課題を改善していきたい旨述べられた。

13 寄付講座の設置について(資料15)

研究協力課長から、新領域創成科学研究科「健康スポーツ科学」を平成16年7月15日から約5年間設置する旨報告があり、了承された。

14 名誉教授の称号授与について(資料16~18)

名誉教授選考委員会委員長の平尾工学系研究科長から、前回の教育研究評議会において審査を付託されて以来、2回の選考委員会を開催し、推薦のあった名誉教授候補者80名全員について、本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後、総長から、表決は従来例に従い本で行いたい旨を諮り、異議なく了承された。

投票に先立ち、人事部長から、議決要件等について説明があり、次いで、総長から、特に定めのない議長としての表決権を行使しない旨の発言があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、薬学系研究科長及び地震研究所長の立ち会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉教授候補者80名全員について、必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。